

8、現在も常備者を納貢願度にする事に努力す

9、福岡は從來通りとす

10、見習生卒業と共に同時に數個の船隻の五指販賣文書は其

紙により考慮す

11、幾東少佐の改正の件は石從外通りへ關局函せ候事もあり

12、作業上における嚴命並に敵演辨價並は每回長依附記

的する事とす

13、給料文例日は從來通り一回としたし

14、衛生設備は元勧する事に警屬す

15、賃貢額は独立節長四名の通り

16、半歲期間中の費用は鋼物工藝に準ず

二、機械組立部の分（大細の分は除く）

一、年中も常備者を其間請負とする事

一、以前請名を出相應貢願度に以むる事に物を

一、定期勧め工事勤務者の自己の都會により送致の事

合は牌匾于當船上に文繕する事

石は考覈すること

一、賞與並は賃物工藝の例に倣ふ

一、公休日の四入歸の常備文書を輸は賃物工場の例長假

ふ（祀元節と大正節と兩日）

一、外船例度

一、現役生はと仕事と該會の上外船を仄延す
一、出勤時間は從外通り

一、牛一回の慰安費は從來より酒肴料を至す